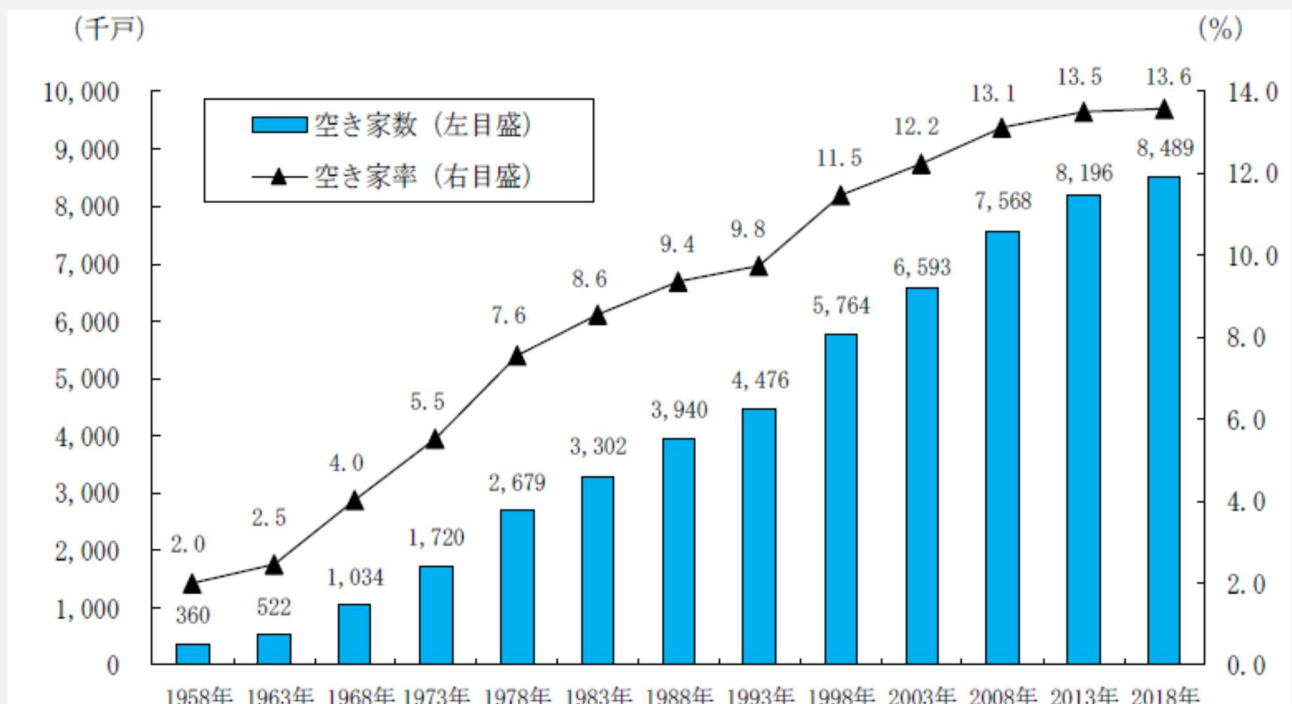


● 東京都の空き家率は10.6%、全国平均は過去最高の13.6%：総務省

総務省は9月30日、「2018年住宅・土地統計調査」の基本集計結果を公表した。2018年10月1日現在における総住宅数は6240万7千戸、うち居住世帯のある住宅は5361万6千戸（全体の85.9%）、居住世帯のない住宅は879万1千戸（同14.1%）となった。空き家は848万9千戸と前回調査の2013年と比べ29万3千戸（3.6%増）となり、空き家率は13.6%と前回から0.1ポイント上昇し過去最高となった。東京都の空き家率は10.6%となり1割を超えた。また、大阪府の空き家率は15.2%と全国平均を上回った。

空き家率および空き家の総数推移



報道資料：総務省

● 地方圏 商業地が28年ぶりの上昇：国交省

国土交通省は9月19日、「2019年都道府県地価調査」の結果を公表した。全国では、全用途平均が2年連続で上昇し、住宅地は下落幅の縮小傾向が継続、商業地は3年連続で上昇した。三大都市圏では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも各圏域で上昇が継続している。地方圏では、住宅地は下落幅の縮小傾向が継続しており、商業地は1991年以来28年ぶりに上昇に転じた。同省では、地価の上昇傾向の背景として、景気回復、雇用・所得環境の改善、低金利環境の下で、交通利便性等に優れた地域を中心に住宅需要が堅調であること、オフィス市場の活況、外国人観光客等の増加による店舗・ホテル需要の高まりや再開発事業等の進展を背景に需要が拡大していることを挙げた。

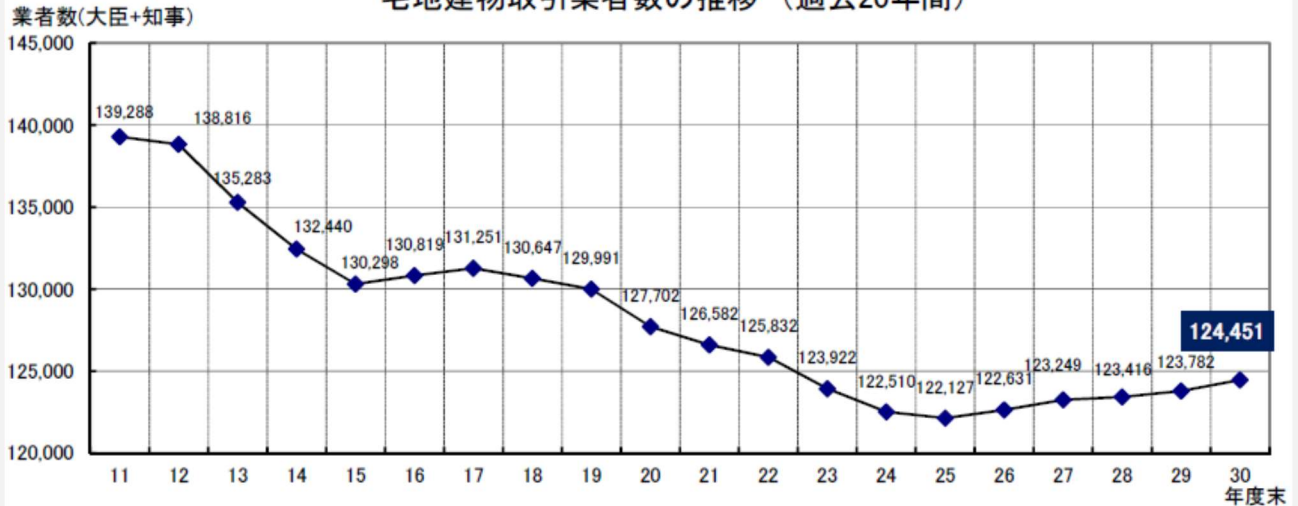
報道発表資料：国土交通省

● 宅建業者数 5年連続で増加：国交省

国土交通省は9月30日、「2018年度 宅地建物取引業法の施行状況調査結果」を公表した。2019年3月末現在の宅地建物取引業者数は、大臣免許が2,569業者（対前年度比2.6%増）、知事免許が121,882業者（同0.5%増）、全体では124,451業者（同0.5%増）となり、5年連続で増加した。

また、宅地建物取引業法の規定に基づき国土交通大臣又は都道府県知事が行った宅地建物取引業者に対する監督処分の件数は、免許取消処分125件（同14.4%減）、業務停止処分31件（同13.9%減）、指示処分26件（同3.7%減）、合計182件（同12.9%減）となった。

宅地建物取引業者数の推移（過去20年間）

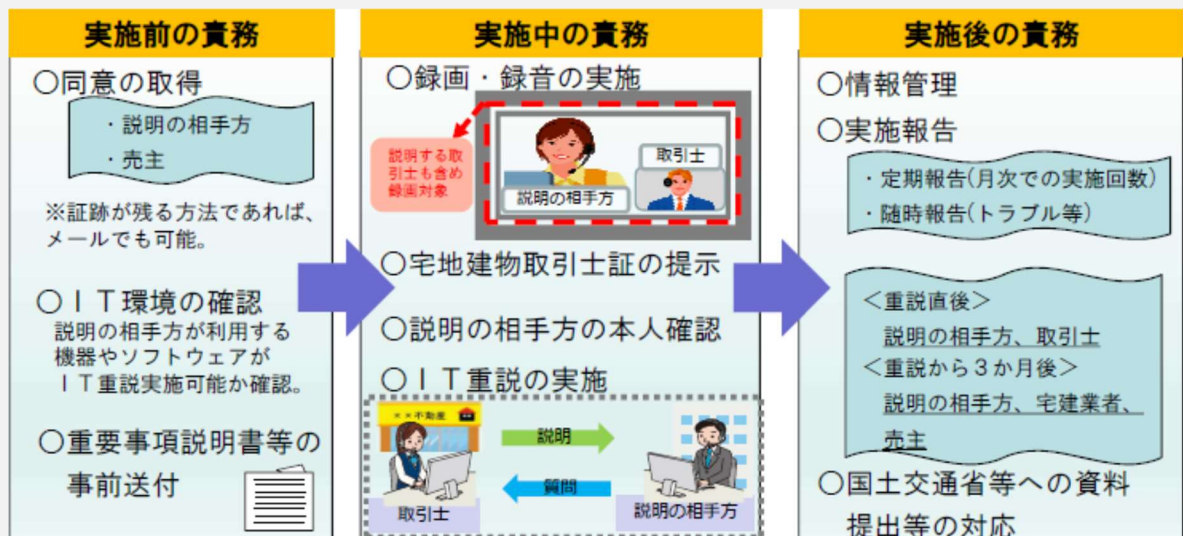


報道発表資料：国土交通省

● 売買取引におけるIT重説の社会実験を開始：国交省

国土交通省は10月1日から、規制のサンドボックス制度を用い、ITを活用した重要事項説明等に係る社会実験を開始した。「①個人を含む売買取引におけるITを活用した重要事項説明に係る社会実験」では、59の宅建業者が登録事業者となった。実施期間は2019年10月1日から2020年9月30日。また、「②賃貸取引における重要事項説明書等の電磁的方法による交付に係る社会実験」では、113の宅建業者が登録事業者となり、実施期間は2019年10月1日から同年12月31日まで。

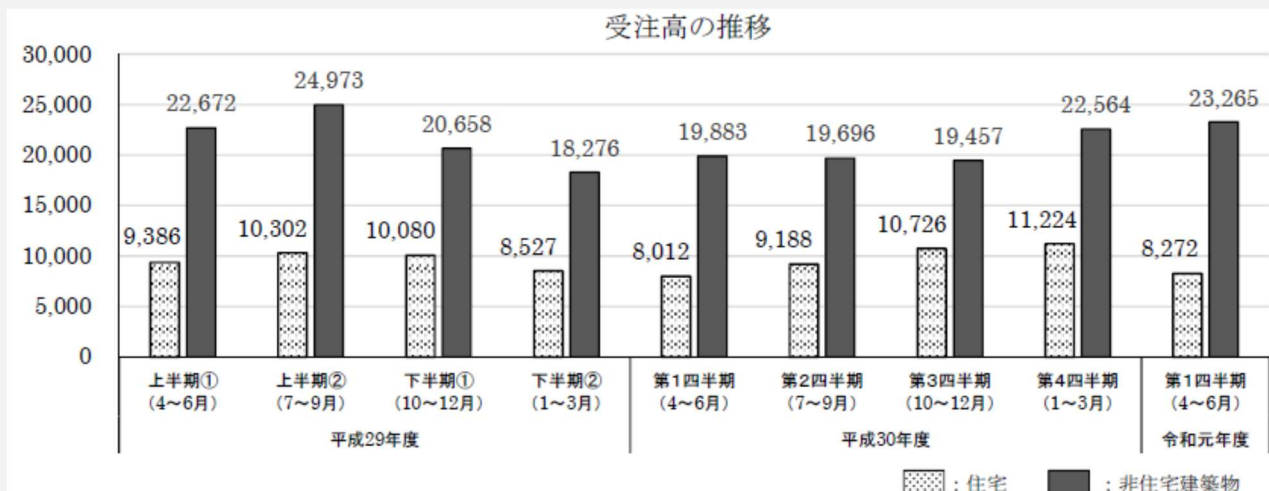
個人を含む売買取引におけるIT重説の社会実験の実施方法



報道発表資料：国土交通省

● 2019年度第1四半期の住宅リフォーム工事の受注高、前年比3.2%増：国交省

国土交通省は9月10日、「建築物リフォーム・リニューアル調査報告(2019年度第1四半期受注分)」を公表した。受注高の合計は、3兆1,537億円で、対前年同期比13.1%増加した。うち、住宅に係る工事の受注高は8,272億円で、同3.2%増加し、非住宅建築物に係る工事の受注高は2兆3,265億円で、同17.0%増加した。



報道発表資料：[国土交通省](#)